

新設法人説明会等の御案内

藤 枝 税 務 署

平素は、税務行政につきまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、御承知のとおり、法人の事業活動には、会計帳簿の作成や帳簿書類の保存だけでなく、税務申告や納税が必要となります。

藤枝税務署では、法人税、消費税、源泉所得税及び印紙税の基本的な事項について御理解いただくために、下記のとおり説明会を開催いたしますので御案内申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の昨今状況を受け、説明会の実施に当たりましては、会場の換気・ソーシャルディスタンスに配慮した配席・消毒用アルコールの設置、関係者の手洗い・マスクの着用の徹底等、出席者の感染防止に努めて参ります。ご出席いただきます皆様方におかれましても、当日のマスク着用にご協力をお願いいたします。

記

1 開催日時

令和3年5月7日（金）

午後1時30分から午後3時まで

2 開催場所

焼津文化会館 3階 第1会議室 （焼津市三ヶ名 1550 番地）

3 説明事項（新設法人説明会）

- （1）法人税の基本的事項
- （2）源泉徴収の仕方
- （3）消費税の仕組みと手続
- （4）印紙税の基本的事項
- （5）自主点検チェックシートガイドブック活用について

（注）説明会に参加される方は、筆記用具を御持参ください。

《問合せ先》

藤枝税務署 法人課税第一部門

（担当）長澤 正明

Tel 054-641-0827(直通)

※ この説明会は、公益社団法人藤枝法人会と共同開催しています。